

農業土木を 支えてきた人々

野 中 兼 山

横 川 末 吉*

I. 兼山施政の前提

野中兼山(1615~63)^{いみな}諱良継,号兼山は,土佐藩制確立者であり,土佐藩300年間最大の藩政指導者である。兼山が展開した土木事業ももちろん藩政の最重要課題であった。以下順序としてまず兼山施政前の藩政の動向を示すことにしよう。

山内氏を藩主とする近世土佐藩制は,関ヶ原の戦の直後山内一豊が徳川家康より土佐一国を与えられた¹⁾ことから始まる。山内氏は,入国に反対する長宗我部遺臣の一領具足の反抗を浦戸に制圧し,ここに土佐藩制は成立した。慶長5年(1600)のことである。軍事よりもむしろ政治に傑出した一豊は,兵農分離を断行し,城下町の建設等に成果をあげて,養子二代藩主山内忠義が後を継いだ。兼山を信頼し施政をあげて委任したのがこの忠義であった。しかしながら土佐藩政は不安定に推移した。長宗我部氏の遺臣は動揺を続けいわゆる走り者(逃亡者)が続出した上,幕府の課役は重く,上方豪商からの借財は山積し²⁾,山内氏の身上は破産に類する状態となった。この時元和7年(1621),いわゆる元和改革が打ち出され,嶺北白髪山の檜材は伐採され,吉野川の水運で阿波に流され復興途上の上方とくに大坂で売却されて借財返弁の資となるとともに,幕府からの課役は木材によって代納された。さらに藩内では村上改の検地³⁾によって,山内氏自前の検地を断行するとともに,田地割替制⁴⁾を実施し,小百姓にも田地を確保して農民の安住策を進めた。かくて動揺を続けた土佐藩政はようやく安定に向かった。

兼山施政はこのいわば元和改革の線に沿いながらさらにこれを拡大強化したものであった。内は生活の安定した農民を自由に使役して領内開発を進め,外は上方との経済関係をいよいよ緊密にし,今日的にいうなれば土佐藩の後進性克服のために精力的に取り組んだのであった。

II. 野中兼山の家系と略伝

野中家は美濃国揖斐川流域の出身であった。兼山の祖父良平は山内一豊に仕えその妹合姫(慈仙院)を妻とした。その子良明は山内一豊に愛せられたが,一豊の弟康豊に快からず土佐を無断出国,姫路に移った。兼山は良明を父にして元和元年(1615)姫路に生れた。良明は兼山4才の時死去。兼山は母秋田氏万とともに上方に流寓した。他方良平の妻であった合姫は,夫良平の死後,弟野中益継に再嫁した。その間に生れたのが直継であった。このいわば分家野中家は土佐藩家老として栄え,ことに直継は福岡丹波とともに元和改革の指導者となり,功によって嶺北本山土居⁵⁾を与えられた。直継には男の子がなかったので,直継腹臣の仕置役小倉少助の勧めにより,当時堺にあった兼山を迎えて養子としたのであった。兼山14才と伝えられている。



写真-1 野中兼山肖像

(出典:偉人野中兼山,西内青藍著)

* 高知大学人文学部(よこかわ すえきち)

表-1 ① 水利関係

親河川	セキ名	用水路	カンガイ面積	建設年次
吉野川	宮古野堰	宮古野井	14ha	寛永15年(1638)
同	新井堰	新井筋	36ha	承応1年(1652)
物部川	山田堰	上井	126ha	正保2年(1645)
同	同	中井	344ha	寛永16年(1639)
同	同	船入川	804ha	万治1年(1658)
同	同	父養寺井	42ha	明暦2年(1656)
同	野市上井堰	野市上井	460ha	正保1年(1644)
同	野市下井堰	野市下井	200ha	寛文4年(1664)
仁淀川	八田堰	弘岡井筋	850ha	承応1年(1652)
同	鎌田堰	鎌田井筋	500ha	明暦1年(1655)
四万十川 支流後川	カイロク堰	カイロク溝	60ha	(不明)
同	麻生堰	四ヶ村溝	(不明)	(不明)
松田川	河戸堰	宿毛井流溝	200ha	万治元年(1658)

② 港湾関係

場所	建設年代	備考
浦戸	(不明)	浦戸湾入口の防砂
手結	承応1年(1652)	完成後も港の浅化に苦しむ
室津	延宝7年(1679)	兼山は完成できなかった
室戸(津呂)	寛文1年(1661)	工費36万人役と1,200両
佐喜浜	慶安2~寛文3年 (1649~1663)	

注) 以上の建設年次には異説もある。また別に四万十川、仁淀川の支流で河道の直線化工事を行っている。港湾にも別に幡多郡柏島、同下田がある。

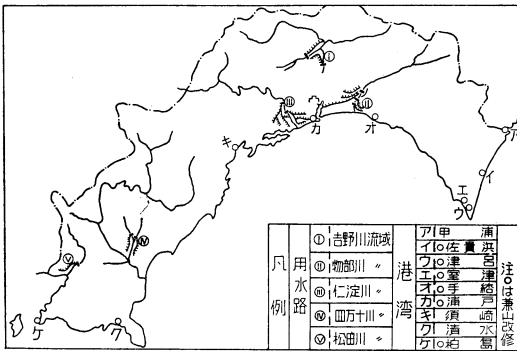


図-1 兼山工事関係略図

寛永8年(1631)早くも兼山は父子勤として奉行職を見習ったが、同13年(1636)直継病死後自動し奉行職に専念した。以後寛文3年(1663)辞任するまで約30年間、精力的に藩政に取組み多くの成果をあげたが、その重要項目をあげると、まず長宗我部遺臣を郷土に起用し新田開発を進めてその不満を緩和し、また南学を江戸より受容して封建教学を起こした。用水カンガイと港湾修築によって土佐藩経済を飛躍的に発展させるとともに、

新産業の導入にも成果をあげる等、土佐藩制300年間になすべきことをほとんど30年間に完成した。藩祖一豊の妹を祖母とし、家老野中家を継いだという恵まれた出自を持ったとはいえ、もとより尋常の人物⁹⁾ではなかったのである。

III. 兼山の土木事業一覧

前述の兼山の多方面にわたる施政のうち、今日的にもっとも意義のあるものは土木事業である。以下まず一覧表(表-1)を作製してその概要を示そう。

IV. 兼山の水利事業

「長宗我部地検帳」によれば、各筆のホノギ(小字)に、「セイ(井)本」、「ヒ(樋)」等が多く、カンガイ設備のかなりの発達を見ることができる。しかしながら、いえることは、小河川および支流の利用に止まるのであって、物部川、仁淀川本流等の大河にはカンガイ設備は及んでいなかった。地形的にも物部川下流兩岸には、ほぼ3mほどの急崖を持つ河岸段丘があり、仁淀川下流にはまた比高1mの自然堤防が発達していたので、多くは畑地、草刈場に利用されるに止まったのであって、兼山はこれらの従来カンガイ不可能とされた地形に挑んで水を通じたものである。山内氏はすでに鏡川の治水に成功し、城下町の安全を保っていたので、大規模カンガイ施設のための相当の技術⁷⁾を修得していたのであろうか。

兼山の水利事業はセキから始まる。たとえば、物部川の山田セキ、仁淀川の八田セキ等は川を横断して下流に弓なりに曲がる長大なセキである。下流に曲がるのは洪水によるセキの破損に対する配慮と伝えられる⁸⁾。セキの材料は近くに求められる割石、栗石、松丸太等であって、環境の直接利用である。まず松の大材をもって胴木とし、直方体のわくを造る。わく切と称して専門の技術者がある。これを川中に据え栗石を入れる、さらに表面を割石で蒸し込んで固定する。わくには上流に面する**固盤**わくと、下流に面する片**固盤**わくと、中間の土台わくがあったが、さらには深みの流れの急な所に沈める四つわくといって、わくの支柱の先端をとがらせ底板を張ったものもあった。わくの表面を割石で蒸すには石工が当って、これも専門であり、また四つわくを沈める時水に潜って支柱を安定させるのも、川夫^{かづぶ}といって専門であった。これらの技術は普請奉行配下で、用水ごとに置かれた井奉行の監督下に、近世を通じて持ち伝えられたものである⁹⁾。

セキによって得られた用水は、^{ゆる}井流によって用水路に導かれる。弘岡井筋には用水路の傾斜を定めるのに、い

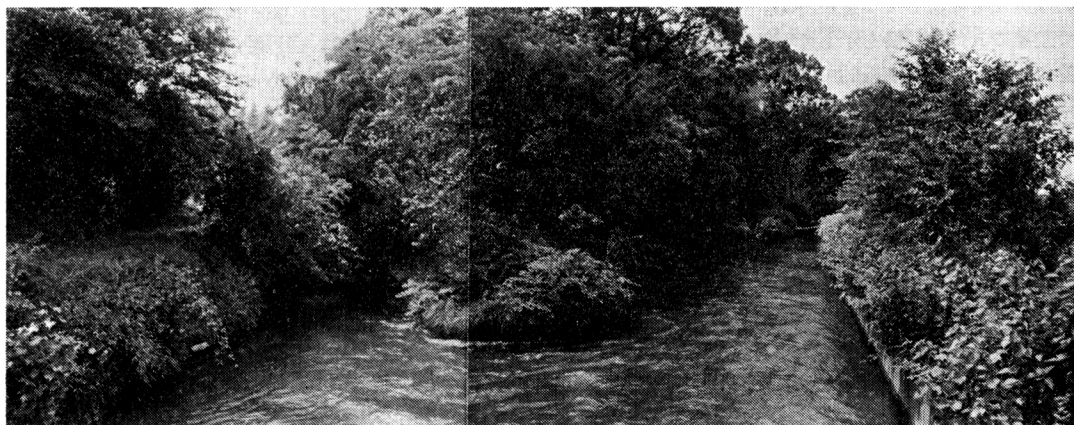


写真-2 野市上井筋三又分水（香美郡野市町）

いわゆる提灯測量があったとの伝説があるが、幡多郡の四万十川支流後川では、江口市左衛門らが水盛りをやったと「淡輪録」が伝えている。用水路の傾斜はとくに物部川の水を段丘上に導くのに苦労したと思われるが史料はない。

つぎは、用水路の水漏れを防ぐことであって、群衆が赤土を丸太で突く「千本突」というのが行われた。山田ゼキ近くの春野神社にはこの絵馬が奉納されている。また「叩き」と呼ぶ曲った木で赤土をたたきつけてもいる。長い距離、水を運ぶので、この点に留意して、用水路幹線の両側は「井樞」といって幅の広い土堤になり、これが農道の役割も果たしていた¹⁰⁾。また用水路の途中「切抜」工事があったのは、トンネルの技術がなかったためであり、弘岡井筋の行当のように難工事に苦しみ、岩を砕くためにいもじ（里芋のずいきを乾燥したもの）を強制納付させ農民を苦しめたという伝説がある。なお、用水路、セキの補修用木材、赤土等は「井林」として確保し、用水関係以外の伐採等を厳禁していた。

堤防構築に関する史料は伝えられていないが、セキ、

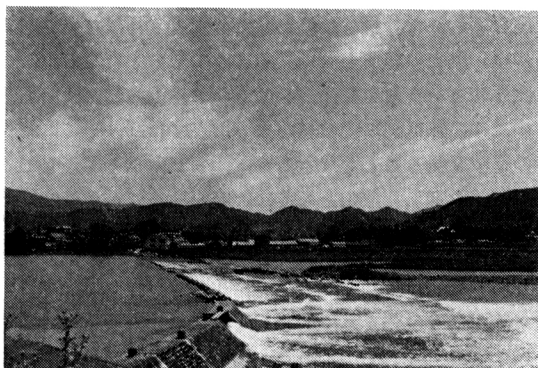


写真-3 山田ゼキ（香美郡土佐山田町）

用水路と三者一体をなしたので、同時に建設されたものである。もともと堤防は集落よりも用水路を護るためのものであった。「長宗我部地検帳」にもほとんど堤防の記録はない。兼山の用水路が完成した貞享（1685ごろ）の時点で、掟が出されているが、ここにも三者一体として保護補修すべきを令している¹¹⁾。

さて兼山は水利建設によって米の増産を狙ったものである。土佐藩は米作時に台風襲来等弱点があったが、とくに地形の制約上水田は少なく、藩政初期の年貢米は5～6万石と推定される。兼山はこの点を考え水利建設に力を集中したので、少なくとも水田3,000 ha以上は開発された。その年貢米は2万石にも達したので、一挙に3分の1の増収となったと考えられる。延宝9年(1681)の記録¹²⁾には、年貢米が余って古米となったと嘆くほどであった。このほかとくに山田ゼキに連なる船入川と、八田ゼキに連なる弘岡井筋および新川川は、物部川上流と仁淀川上流物資を、城下町に輸送する運河の役割もっていた。商品経済の発達も兼山の大きな狙いであった。

V. 兼山の港湾修築

土佐藩は三面海をめぐるしているが、良港湾といえば東端の甲浦、西端の清水、中央部の須崎・浦戸などであって、沿岸に風波を避ける港湾は少なく、とくに室戸岬付近は海難の場所として恐れられた。表-1②にもあるように、兼山は多くの港湾を改修したが、その特徴は人工でもって港口、港底の岩礁を割り、港底をさらえて船の緊急避難を図るのにあった。旧記によれば、「片灘」といって土佐湾沿岸にはほとんど港らしい港はなく、平直な海岸の凹みに小船を数艘入れるに過ぎなかった。

兼山の港湾修築の最大のもは久しい懸案の室戸港（実は室戸市津呂港）で、寛文1年（1661）完成した。

兼山は完工を記念して「室戸港記」を著したが、そのなかで工事の具体的な姿を示している。その点兼山の水利事業よりもはるかに実証的である。「野中兼山に関する築港史料」(関田駒吉歴史論文集)によれば、その工事はつぎのように行われている。

先づ海中に扇形の堤塞を設け、港口に当る箇所に枢軸を置き、之より陸岸に向ひ扇骨を張り水涯を支持せしめ、巨松を四列に立て櫛歯の如くし、其の間に巨木細條を縦横に交叉して外枠となし、土俵九萬俵を投じて其の行間を填充し、以て洪濤を支持し、人夫往來の爲めに復道百二十歩を為くり、之にて扇形の外堤を築造す。次に堤内の工事を二部に分ち、別に堰堤を設け、先づ内港の乾水に従事せしめ、人夫数千手に手に瓶を持って排水を為したる後、鉄槌及び鉄鑿を以て岩盤を破碎し、干潮時八尺の掘鑿を施し、泊地造成の上港口の工事に着手す。即ち外堤と内堤との間に在る満水を干潮時を計りて外海に排出せしめ、然る後外堤の欠所を塞ぎ、残水は内堤を破って内港に放流せしめ、瞬時にして区内を乾池として悉く露出する巨礁を土民驩呼の裡に破碎し、更に地下三尺を一挙にして掘鑿す云々。

以上は「室戸港記」の工事の箇所の訳文であるが、要点は岩礁を破碎することと、港底を掘り下げることである。そのためいかにして海水を堰くかに血のにじむ苦心があった。「室津港忠誠伝」には、また岩礁を破碎する状態を「役夫三千余人手ごと鉄槌を以て三岩を砕くとも砕けず、四月一日大雨にて休息、既に大鉄槌小鉄槌秃て山の如く積立つ処にあり、港上広小路なる所に鉄槌秃げたるを斗桶にて計り、小役人所へ馬に着け相渡す。其のありさま云んかたなし、実に一國の大普請とぞ人々驚き申さぬはなかりけり」とあるのは、室津港改修の記事である。前述室戸港もこれと同様の工法であったと思われる。

こうして鉄槌、鑿の激しい消耗に対して鍛冶職が動員され、現地に出張修理に当った。手結港修築には、城下小高坂の鍛冶谷内氏が出張した。同氏は山内一豊に従って入国した刀鍛冶であったが、この時点からついに夜須村に止まって帰農している(谷内氏先祖書)。手結の内港の面積50aは昔のままであって、これを包む巨大な石垣は、岩塊の破碎、運搬、築造を示しているの、兼山時代そのままの記念である。

兼山がこのように室戸岬周辺の港に懸命の工事を進めたのは、この地が海難の場所であったからであるが、その点はまた、土佐藩経済の上方への結びつきとの関係もある。近世封建制は商品経済への傾斜が大であった。土

佐藩の物資は、木材、薪、海産物、紙等さかんに海上輸送がなされたので、室戸岬の安全通航は、土佐藩経済の運命のかかる場所であったのである。

VI. 兼山の失脚

施政30年昼夜を分かたぬ精力的な指導によって、未曾有の成果をあげた野中兼山は、いわゆる晴天のへきれきのように突如として起こされた反兼山派の策謀¹³⁾によって、奉行職の座を追われることになった。寛文3年(1663)7月のことであった。切迫した一種の政変であったが、兼山はほとんど抵抗することなくその職を退き、采地中野に隠退したが、同年12月15日力尽きたかのように病のため急逝した。49才であった。

今兼山失脚の原因には二つが考えられる。一つは上層武士に反兼山派が結成され三代藩主忠豊を動かしたからであって、これは長期にわたる兼山の独裁的施政を快しとしない者があったからである。他の一つは兼山の領内開発によって夫役が過重となり、農民は疲弊し夫役を忌避する農民は走り者となり農村に動揺が起こった。すなわち、藩政を支える本百姓制が危機に類したからであった。兼山の土木が人海戦術¹⁴⁾であったことは前述したところである。兼山の指導によって領内開発の目途もついたものとの判断が反兼山派にあり、このあたりで政策を今日的にいうなれば安定成長路線に軌道修正をと考えられたようである。以後政権を握った生駒木工、孕石頼母らは藩主直政のもと合議制を堅持するとともに、領民の夫役を半減させてその休養を図っている。兼山政治の問題点に対処したことがわかる。

しかしながら反面反兼山派は、以後兼山政治の成果によって藩政を指導することができたと考えられるのであって、その延長上にやがて元禄の藩制完成期が訪れる。歴史上各時代にはそれぞれ課せられた時代の役割がある。近世は本百姓の個別経営を基盤に領内開発の推進があった。兼山はその時代の役割を果たし終えて施政の座を追われた。役目が終わったのでもう用はないというのは、歴史の悲情ともいえるようである。ただ兼山が仁政思想という封建制のなかでもなお重視された政治理想の故に、無抵抗にその職を去ったとすれば、そこに時代の進歩を見ることもできるうえ、また南学を導入して政治理想を示した兼山としては、職を去るほかに途は残されていなかったのかもしれない。

VII. 結 語

兼山はその著「室戸港記」¹⁵⁾によって、兼山政治の成果を自画自讃したが、その一節に「賢君其の民を勞する所以、其の民を逸する所以、皆其の道を得たる也」と領

内開発に対する信念を示している。能力と自信に満ちた政治家兼山としてはおそらく当然の信念であろうが、労と逸に時間的なずれが生じることを避けることはできない。領民は開発の夫役のためにまず疲弊したのであった。もちろん開発の成果は漫々たる用水に象徴されるように、やがて土佐藩の農民あるいは藩全体を潤すにいたったばかりでなく、今日もその恩恵は増しこそすれ減少するものではない。藩制末期兼山の復権がなされてから以後、ほとんど一貫して先見の明ある政治家としての評価は定まっている。もっとも政治が現実に対応すべきものか、先見によって新しい途を拓くべきものか、むづかしい問題ではある。

なお、兼山死の翌寛文4年(1664)3月野中家は改易され、兼山の8人の子女は幡多郡宿毛に幽閉された。男子はことごとく牢死し、女子1人も牢死した後女子3人は40才を過ぎて許された。野中家の血統の絶えた悲劇は、烈女婉によって伝えられている。

- 注 1. 長宗我部氏は、元親の嗣子盛親が西軍に加担して改易された。
 〃 2. 借財は銀 3,000貫、一ケ年分の物成と同額といわれた。
 〃 3. 山内氏は長宗我部氏の遺臣一領具足の反抗を鎮めるため、長宗我部氏の掟をすべて守ると公約した。「長宗我部地検帳」の地高は、そのため一筆も一歩も増減しなかったため、村上改は最初の新田検地

である。

- 〃 4. 圃地制とも呼ばれ、本田を甲乙なく組合せて一圃の田地を編成して耕作させ、公平を期した。
 〃 5. 土佐藩は地方知行を重視し、領内五カ所の要地に土居を置き、土居付き家老を駐在させた。
 〃 6. 見識の高い努力家であったが、気性が激しく、これを憂えた母秋田氏は少年期兼山を賦めたと伝えられている。
 〃 7. 治水、利水の土木技術の他地域からの伝来については、伝えられた史料がない。おそらく築城術の応用であろう。
 〃 8. 縄を川中に張りその形に堰を造ったという伝説がある。高知大学上森千秋教授は水の抵抗緩和の意義を指摘されている(高知県百科事典)。
 〃 9. 近代になっても水利組合の常設委員が修理の責任で、兼山時代の技術はセキごとに保持された。使用した工具も常設委員の子孫に伝えられている(吾川郡春野町弘岡上浜田正幸氏)。
 〃 10. 現在舗装されて自動車道路となっている。
 〃 11. 吉村春峰著「弘岡志企」(土佐国群書類従)所収「申渡覚」。
 〃 12. 「延宝九年差上折本」(筆者不明、高知県立図書館蔵)。
 〃 13. 冷酸・綿密・巧妙な政変劇を企んだものとして、土佐藩には他に類例がない。
 〃 14. 兼山の下僕には、有能であるが、あまりにも功名心にあふれた郷士出身の野村甚兵衛があり、領民を必要以上に酷使したと考えられる。彼らは兼山への献身に燃えていたが、結果的には兼山の脚を引っ張ったことになった。夫役に耐えかねた農民は藪札を家の入口に掛けて逃亡した。本百姓たることを拒否したわけである。「干糞の皮を剥ぐ」、「春兎通ったあとが百貫奴(山石百貫奴の夫役)」等厳しい夫役の伝説がある。
 〃 15. 一説には兼山の知遇をえた儒者黒岩慈庵著ともいわれる。論旨明快、近世土佐の代表的名文である。
 横川末吉著書：野中兼山(吉川弘文館)、高知県史近世編(高知県：長宗我部地検帳の研究、高知市民図書館)

[1980. 3. 26. 受稿]